平成２９年度　政務活動費　先進都市調査報告書

会派名	市民ネット・むろらん
議員名	水江一弘・児玉智明・佐藤潤・小田中稔・髙橋直美
調査実施年月日	平成29年11月14日火曜日
調査先　自治体名等	香川県東かがわ市
調査項目	「5 歳児健診」について
調査目的	本市の5歳児検診実施に向けた調査
報告内容 実施したこと	1　視察先（市町村）の概要 人口：　31，743　人（H29．4．1現在）　　行政面積：　152．83　㎢ 2　視察内容 「東かがわ市における5歳児検診の取り組みについて」
感想（まとめ） 本市へ生かせること等	東かがわ市では、平成17年4月1日に、「発達障害支援法」が施行された同年、モデル事業として5歳児健診を実施し、翌、平成18年度より通年事業として実施されている。 取り組みの背景としては、これまで、母子保健法や学校保健法に基づいて、1歳半健診や3歳児健診、また、就学時健康診断は行っていたが、3歳児健診以降、就学前健診までに発達を診る公的な健診がないことや、脳の前頭葉機能が発達するのは4、5歳頃であり、これまでの健診だけでは、発達障害を判断することは困難であったため、「5歳児健診」を実施することにより、広汎性発達障害や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの早期発見に向けた、健診の必要性の声が高まったことにある。 また、東かがわ市では、5歳児健診は、発達障害を発見することだけが目的ではなく、子育てに関する悩みや相談事など、保護者の育児に対する不安解消、さらには、以降の集団生活を円滑に進めていくためのひとつの手段として、乳幼児期から青少年期までの一貫した子育て支援を考える中で最も効果のある健診のひとつと考え、5歳児健診を子育て支援の一貫として位置づけされている。 実施に当たっては、先ず、年度初めに合同園長所長会において、実施の協力を依頼。また、医師、療育センター、保健課、子育て支援課、学校教育課が集まり、前年度実施の結果等を踏まえ、実施に向けた協議を行う。 健診実施前から、各施設や関係者等との連携を確認することで、スムーズな実施が可能となっている。 また、健診前に幼・保・こども園等において、相談支援員、作業療法士、保健師、幼・保・こども園等の施設長や担任が、事前観察を行うとともに、現状等について情報を交換・共有し、方向性について検討を行い事前情報を医師に伝えている。この様に、健診前から各関係者と連携、情報共有を行うことで、効果的に進めることが可能となっている。 健診当日は、①保健師による問診②児童発達支援センターのスタッフによる発達検査及び生活観察③小児科・小児神経科専門医による診察④保健師に依る保健指導⑤栄養士による栄養指導⑥関係スタッフ及び幼児が所属する幼稚園等の関係者による健診後のカンファレンスによる結果の共有を実施。 医師、児童発達支援センター、保育士、保健師の立場から、児童・保護者の

	現状を確認し、方向性について検討が行われる。 検診後のフォローとして、相談支援専門員、作業療法士、保健師、幼・保・こども園の施設長・担任が、検診3～4ヶ月後に、幼児が所属する幼稚園などにおいて、事後観察を実施し、その後の状況等を確認するとともに、誰がどのように保護者にアプローチするかなど、効果的なアプローチ方法や今後の支援方法について、具体的な検討が行われ、実際、保護者に健診後の様子を聞き取る際には、不安を与えないよう、聞き方を工夫するなどアプローチの方法については、十分な配慮が重要とのことであった。 また、健診後の聞き取りにおいて、気になる様子があれば、こども相談や児童発達支援センターに繋げているが、繋ぐことができない場合にあっても、関係機関と情報共有、相談、連携しながら、定期的に様子の確認を行っている。 東かがわ市では、保護者の不安解消や理解を得ることが重要と考えており、発達障害を発見することだけが目的ではないことを健診前に説明を行うことや、事前に問診票を渡すなどの工夫を行っている。 また、問診票を事前に渡し日頃の様子を記入して頂くことで、子どもの行動面や、家庭での生活面について改めて考えるきっかけともなっている。 5歳児健診事業の開始とともに、東かがわ市では、健診の目的や発達障害への理解と知識の向上を図るため、平成17年度より毎年、発達フォーラムを実施している。この様に積極的な啓発を行うことで、事業開始以前に比べ、市全体での発達障害への理解が進み、健診自体もスムーズに実施されており、現在、5歳児健診受診率はほぼ100%を達成しており、継続することの大切さを強調されていた。 また、保育士等職員を対象とした研修の実施など、スキルアップにも時間を掛けたことで、発達障害への理解力や観察力が高まっており、職員の対応で子どもが落ち着きを取り戻すなど効果を上げている。 課題については、就学の段階で就学指導委員会へ繋げてはいるものの、就学後は教育部が担当となり、その後、社会へ出ているかなど、個別の把握が困難であるとのことであった。 本市では、まだ5歳児健診は実施されておらず、発達障害の早期発見に向け早急に取り組むべきと考える。 また、本市では子どもの発達段階によって、支援が途切れることのないよう、子育て支援ファイル(「すてっぷ」)を配布しており、一部の利用者に活用されているが、東かがわ市同様の課題があると考える。 就学前と義務教育期間、また、その後、社会に出た後も必要な支援が引き継がれるよう、子育て支援ファイルの活用を更に進めることと同時に、発達障害についての理解と知識の向上を図る取り組みが肝要と考える。